

取組の方向性

1

子どもや家庭への医療・健康支援

現状と課題

子どもが健やかに成長するためには、母子が心身ともに健康を保持し、増進することが必要とされます。

豊島区では、令和6年に児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うため組織を見直し、既存組織に加えて新たに「こども家庭センター」を機能設置しました。妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しています。

令和5年度に実施した子育て家庭へのアンケート調査においては、「休日・夜間診療などの小児医療体制の充実」や、「母親や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子保健事業の充実」を望む声が多くなっています。また、核家族化の進行や労働環境の変化等により共働き世帯が増加しているほか、新型コロナウイルス感染症防止対策を起因としてテレワークやオンライン化が急速に普及するなど、保護者の働き方やライフスタイルが大きく変化しています。

子どもや家庭の個々の状況に応じた情報提供や支援を行う環境の整備が求められています。

方向性

全ての家庭を対象に、それぞれの子どもや家庭の状況に応じた、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型支援を提供していきます。その際、こども家庭センター、医療機関、幼稚園、保育所等の関係機関が緊密に連携し、情報を共有することで、積極的かつ包括的な相談対応や子どもの健康確保を促進します。

また、デジタル技術を活用して、子育て関連の手続き負担の軽減と情報発信・広報の改善を行い、子育て家庭の手続きの利便性向上を進めます。

計画の進捗を測る指標

指標名	現状		目指す方向性(令和11年度)
安心して子どもを産む環境づくりができていると思う就学前保護者の割合	令和5年度	62.5%	
これからも豊島区に住み続けたいと回答した保護者の割合	令和5年度	48.8%	

根拠:計画策定のためのアンケート調査

具体的な取組

1 妊娠期からの切れ目のない支援

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
43 ゆりかご・としま事業	妊婦、乳幼児、保護者の心身の健康の保持、増進に努めるとともに、家庭の孤立化を防ぐなど、健全な育児環境の確保を図ります。	妊娠中から出産・子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うため、「ゆりかご面接(妊娠中の体や心、赤ちゃんを迎える準備等の相談)」を実施するとともに、ゆりかご応援ギフトを配布します。
担当課 健康推進課 長崎健康相談所		
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
ゆりかご面接実施率	89.7%	92.0%

● 計画事業

事業名	事業目標
44 新規 妊婦のための支援給付	妊娠期の経済的負担軽減のため、妊娠届出をし、妊婦支給認定された妊婦に5万円を支給、出産後に子ども1人につき5万円を支給します。
担当課 健康推進課 長崎健康相談所	
45 新規 妊婦等包括相談支援事業	妊娠届出時の面接相談(ゆりかご面接)、妊娠後期のアンケートをもとにした電話や面接相談、出産後のこにちは赤ちゃん事業により、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、包括的に相談支援を実施します。
担当課 健康推進課 長崎健康相談所	
46 新規 子育て世帯見守り訪問事業	子育て世帯が直面する孤立や孤独の解消、児童虐待の予防と早期発見を目標とし、子育て支援に関する研修を受けた見守り支援員が、月齢4か月から11か月の乳児がいる子育て世帯を毎月訪問し、体調などの状況をお伺いするとともに、ニーズに合った子育て情報の提供や、状況に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。
担当課 子育て支援課	
47 母子手帳アプリ	妊娠中・子どもの成長の記録、子育て情報の配信、予防接種のスケジュール管理のほか、各種講座等の予約や健診のデジタル化を推進します。
担当課 健康推進課 長崎健康相談所 保健予防課	
30 新規 としま子育て応援パートナー事業	【再掲】(79ページ)
担当課 健康推進課 長崎健康相談所	
48 妊婦健康診査	妊婦の健康保持増進を図るため、妊婦に対し妊婦健康診査・超音波検査・子宮頸がん検診の公費助成を実施します。また、産婦に対し、母体の回復や授乳状況の把握を行う産婦健診の公費負担導入を検討します。
担当課 健康推進課 長崎健康相談所	
31 こにちは赤ちゃん事業	【再掲】(80ページ)
担当課 健康推進課 長崎健康相談所	

事業名	事業目標
49 育児支援ヘルパー事業 担当課 子ども家庭支援センター	保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある産前から2歳未満の子どもを養育する家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。※ひとり親家庭は要件が異なります。
50 入院助産 担当課 子育て支援課	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦の方に、入院費用の全部または一部を補助します。

2 子どもの健康確保のための取組

● 計画事業

事業名	事業目標
51 乳幼児健康診査 担当課 健康推進課 長崎健康相談所	乳幼児の発育、発達の状態を確認し、健康の保持増進を図ります。
52 新規 離乳食講習会 担当課 健康推進課 長崎健康相談所	生後5か月以降に開始する離乳食のすすめ方について、口の機能の発達に合わせた調理のポイントや実演を交えた講習会を実施します。
53 乳幼児歯科衛生相談事業 担当課 健康推進課 長崎健康相談所	乳幼児をむし歯から守るために、歯科健診、歯みがき指導、予防処置（フッ化物塗布）を行います。また、希望する保育所に対し、歯みがき指導を実施します。
54 予防接種事業 担当課 保健予防課	ワクチンで予防できる感染症の重症化や死亡を防ぎ、集団感染による感染拡大を防止するための重要な施策です。定期予防接種の接種率向上と任意予防接種の推進を図ります。
55 先天性風しん症候群予防対策事業 担当課 保健予防課	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を希望する女性や、妊娠を希望する女性または妊婦のパートナーや同居人を対象に風しん抗体検査費用の全額助成を行い、抗体価の低い対象者には、MR（麻しん・風しんワクチンを混合したワクチン）または風しん予防接種費用の全額助成を行います。
56 子どもの医療費助成事業 担当課 子育て支援課	高校生相当年齢までの子どもにかかる通院・入院の医療費（乳幼児は食事負担額を含む）の自己負担分を助成します。
57 休日診療事業 担当課 地域保健課	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療（昼間）並びに内科・小児科の休日及び土曜診療（準夜間）を実施します。

事業名	事業目標
58 平日準夜間小児初期救急診療事業 担当課 地域保健課	都立大塚病院内の「豊島文京平日準夜間こども救急」において、15歳(中学生)までの子どもを対象に、平日の準夜間(午後8時～11時)に週5日間、小児初期救急診療を実施します。
59 こどものぜん息水泳教室 担当課 地域保健課	気管支ぜん息等の診断を受けている児童・生徒を対象に呼吸法等の訓練により健康の維持、回復を図ることを目的に水泳教室を実施します。
60 子どものための禁煙外来治療費助成事業 担当課 地域保健課	胎児を含む子どもを受動喫煙による健康被害から守るため、健康保険で禁煙治療を受けることができる方で、妊婦本人及び妊婦や18歳未満の子どもと同居する方が、指定医療機関において禁煙外来治療を完了した場合に一定額を助成します。

コラム 9: ゆりかご・としま事業～妊娠期から出産・子育て期の切れ目ない支援～

安心して妊娠・出産期を過ごしてもらえるように、「ゆりかご・としま事業」として、切れ目のない子育て支援を行っています。

「ゆりかご面接」は、妊婦さん全員を対象とした面接です。助産師や保健師との面接を通して、妊娠中や出産後の不安を減らし、安心して赤ちゃんを迎えていただくために実施しています。ゆりかご面接を終了された方に、「妊婦のための支援給付事業」による経済的支援も行ないます。

また、令和6年10月から開始した「としま子育て応援パートナー事業」は、妊娠期の支援をより充実させる事業です。様々な困りごとを抱えた妊婦さんのニーズに寄り添い、多機関が連携・協働して、これまで以上にきめ細やかに支援をします。

さらに、「産後ケア事業」では、産科病院や助産院に宿泊または通所していただき、お母さんと赤ちゃんに対して、心身のケアや育児の支援を行なうなど、安心して子育てできるようサポートしています。

「豊島区で子育てしてよかった」と感じていただけるように、取り組んでいきます。



ゆりかご面接の様子

現状と課題

令和5年度に実施したアンケート調査でも、共働き世帯は非常に多いことが示されています。

また、育児に関して特に不安なことや悩んでいることとして、保護者の46.1%が「仕事と子育て両立に関すること」と回答しており、ワーク・ライフ・バランスの難しさが伺えます。

「不安や悩みはない」と回答した保護者は全体の18.9%であり、「遊ばせ方やしつけに関すること」、「経済的な負担に関すること」、「病気や発達に関すること」など、子育て家庭が持つ不安や悩みは多岐に渡っています。

保護者の13.0%が「子育てが精神的に負担になっていること」と回答し、8.5%が「気軽に相談できる場所がわからないこと」と回答していることから孤独感や孤立感を抱えながら子育てをしている保護者の状況が伺えます。

子育て環境が変化していく中で、安心して子育てができるように、また、子どもの今や将来が、生まれ育った環境で左右されることのないように、子育て家庭や子どもの状況に応じた働きかけや支援を行っていくことが重要です。

方向性

必要な家庭に適切な支援が行き届くよう、福祉・保健等横断的に子育て家庭への支援サービスの充実を図ることで、地域の子育て支援を一体的に進めていきます。

併せて、家庭教育を進めて育児の担い手を増やすとともに、相談支援を実施して、保護者である母親、父親等が地域とつながり、安心して子育てできるような環境づくりに取り組みます。

計画の進捗を測る指標

指標名	現状		目指す方向性(令和11年度)
子育てが楽しいと感じることの方が多いと答えた就学前保護者の割合	令和5年度	67.9%	↑
育児に不安や悩んでいることは特にないと回答した就学前保護者の割合	令和5年度	18.9%	↑
子育ての相談について頼れる人がいると回答した保護者の割合	令和5年度	- 小学生保護者 71.8% - 中高生保護者 65.7%	↑
過去1年間でお金が足りず家族が必要とする食料が買えないことがあったと回答した保護者の割合	令和5年度	- 小学生保護者 3.7% - 中高生保護者 9.0%	↓

根拠：計画策定のためのアンケート調査

具体的な取組

1 子育て支援サービスの充実

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
61 東部・西部子ども家庭支援センター事業 担当課 子ども家庭支援センター	親子で楽しく遊び過ごせる居場所を提供し、安心して子育てができるようにします。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
センター来館者	26,899人	27,000人
センター新規登録世帯数	1,355世帯	1,300世帯

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
62 地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設 担当課 地域区民ひろば課	地域における子育て世代の交流の場を提供します。	地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を小学校区単位に開設しています。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行うなど地域の子育てを支援しています。
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
延べ利用者数	149,051人	222,500人

● 計画事業

事業名	事業目標
34 家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)助成事業 担当課 子育て支援課	【再掲】(80ページ)
49 育児支援ヘルパー事業 担当課 子ども家庭支援センター	【再掲】(85ページ)
63 マイほいくえん事業 担当課 保育課	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い保育園を「マイほいくえん」と位置付けます(登録制)。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実に努めます。
64 新規 こどもつながる定期預かり事業 担当課 保育課	保育園や幼稚園等に通っていない、生後満6か月以上から2歳児クラスまでのお子さんを月2回定期的にお預かりし、子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育て家庭の支援を充実します。

事業名		事業目標
65	一時保育事業	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月（保育園は1歳）から就学前の子どもを時間単位で預かり、保育します。
担当課	子ども家庭支援センター 保育課	
66	子どもショートステイ事業	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います（利用泊数には上限があります）。
担当課	子ども家庭支援センター	
67	ファミリー・サポート・センター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とする方（利用会員）と子育ての援助ができる方（有償ボランティアの援助会員）からなる会員組織です。区は事務局として会員間の橋渡しを行い、地域の中での子育てを支援します。
担当課	子育て支援課	
68	子育てひろば事業補助	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。
担当課	保育課	
69	産後ケア事業	出産後1年以内の、産後ケアを必要とする母子に対して、助産師等による心身のケア、育児の支援その他母子の健康増進に必要な支援を行います。
担当課	健康推進課 長崎健康相談所	
70	子育て支援総合相談事業	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から切れ目なく、子育て期間中における相談に対応するとともに、必要に応じて関係課へ案内・斡旋します。また関係機関と連携し、子育てに関する情報について収集し、広く情報発信を行います。
担当課	子育て支援課	

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編

コラム 10: 子育て世帯見守り訪問事業「子育てエール」

子育て世帯見守り訪問事業「子育てエール」は、子育て世帯が直面する孤立や孤独の解消、児童虐待の予防と早期発見を目的に、令和6年2月より開始した事業です。

子育て支援に関する研修を受けた見守り支援員が、月齢4か月から11か月の乳児がいる子育て世帯を毎月訪問し、体調などの状況をお伺いするとともに、ニーズに合った子育て情報の提供や、状況に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。

また、訪問後には育児支援品と引き換えられる3,000円相当の電子クーポンを配付します。

特に産後の外出が困難な時期に、子育て世帯が適切なサポートや情報を受け取れるような体制を整備することで、安心して子育てができる環境づくりを目指しています。



2 家庭教育支援

● 計画事業

事業名	事業目標
71 家庭教育推進事業 担当課 庶務課	区立幼稚園・小・中学校保護者が企画運営する「家庭教育講座」への支援や保護者が主体的に学ぶ「家庭教育推進員」事業を通して、家庭教育の支援や家庭教育の情報発信を充実させることで、健やかな子どもの育成に繋がります。
72 母親学級、パパママ準備教室 担当課 健康推進課 長崎健康相談所	妊婦及びそのパートナーを対象に、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、保育方法について助産師等による講義・実技及び指導を行います。
73 母親の子育て講座の開催 担当課 子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。
74 父親の子育て講座の開催 担当課 子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽あそび」等の子育て講座や、子どもとのかかわり方等について、父親同士意見交換などを行います。また、父親の初めての育児を支援するため、子どもと遊ぶツールとしての絵本の読み聞かせ方・身体を使った遊びなどの講座の実施や、親子で楽しめる音楽会・コンサート等を開催しています。
75 新規 親子関係形成支援事業 担当課 子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。
76 保護者向け就学前教育に関する啓発 担当課 指導課	就学前教育共通プログラムを策定のうえ、保護者向けパンフレットを作成し、各家庭へ配布します。

3 相談支援

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
61 東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】 担当課 子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。
目標 相談件数	現状値(令和5年度) 16,102件	目標値(令和11年度) 8,000件

● 計画事業

事業名		事業目標
32	子育て訪問相談事業	【再掲】(80ページ)
担当課	子ども家庭支援センター	
63	マイほいくえん事業	【再掲】(88ページ)
担当課	保育課	
70	子育て支援総合相談事業	【再掲】(89ページ)
担当課	子育て支援課	
77	乳幼児健全育成相談事業	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。
担当課	保育課	

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編

コラム 11: こども家庭センター

核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しています。乳幼児期、とりわけ未就園の場合は、子育て家庭が社会からの支援につながらずに地域の中で孤立しがちな傾向にあり、虐待が深刻化していることが社会問題となっています。

豊島区では、令和6年4月からこども家庭センターを運営し、児童福祉(子育て支援課、子ども家庭支援センター、保育課)と母子保健(健康推進課、長崎健康相談所)が一体的に専門的な支援を実施することで「妊娠期からの切れ目のない子育て支援」の実現へ向け虐待の予防に力を入れて取り組んでいます。

今後は、妊産婦の体や心のこと、育児や家庭の心配事などについて、対象者に合ったサポートプランを作成し、こども家庭センターが家庭に寄り添った支援を展開していきます。

4 生活困窮家庭への支援

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
78 生活困窮者自立相談支援事業 (子どもの学習・生活支援事業)	地域の無料学習団体の活動を広げること、学習を通じた子どもの居場所・学びの機会作りを推進します。また、世帯全体の生活支援により困窮課題の解決を目指します。	子どものいる世帯に対し、家族への生活面のアドバイス、活用できる制度や事業、地域の学習支援活動(としま子ども学習支援ネットワーク〈通称:とこネット〉)に属する各教室の紹介などを行います。
担当課 福祉総務課(自立支援担当課長)		
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
無料学習団体数 (とこネット登録団体数)	15団体19教室	20団体25教室

● 計画事業

事業名	事業目標
79 家計改善支援事業	家計収支改善アドバイス、債務整理、貸付制度のあっせんなどを通じ、相談者自らが生活再建を進めるための支援をします。
担当課 福祉総務課(自立支援担当課長)	
80 学力向上・進学支援プログラム	小学4年生から高校卒業年次の子どものいる生活保護受給世帯に対して、ケースワーカーが支援員と連携して家庭訪問等による面談を実施し、塾代や無料学習会の紹介、高校進学の意識付けや奨学金制度の情報提供などの支援を行います。
担当課 生活福祉課 西部生活福祉課	
81 被保護者自立促進事業	小学4年生から高校卒業年次の子どものいる生活保護受給世帯に対して、生活保護費では支給されない学習塾等の受講料を、高校卒業年次の子どものいる同世帯に対して大学等の受験料を支給します。
担当課 生活福祉課 西部生活福祉課	
82 奨学基金援護事業	生活保護受給世帯または児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等に入学または在学する生徒に奨学金を支給します。
担当課 生活福祉課 子育て支援課	
83 就学援助費支給	区内に住所を有し、国公立小中学校に在学する児童生徒の保護者であり、生活保護受給または、これに準ずる程度に困窮している方を対象に、学用品費、移動教室費等就学に必要な経費を支給します。
担当課 学務課	
84 受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾や各種受験対策講座などの受講料、高校や大学の受験料に必要となる資金の無利子貸付を行います。
担当課 福祉総務課(自立支援担当課長)	
85 新規 被保護者次世代育成支援事業	原則として小学4年生から高校卒業年次の子どものいる生活保護受給世帯に対し、専門の支援員が面談や訪問による学習状況・生活状況の把握、課題に応じた相談支援、進学に関する情報提供、無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていけるように支援します。
担当課 生活福祉課 西部生活福祉課	

5 ひとり親家庭への支援

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
86 ひとり親家庭支援センター事業	ひとり親家庭が抱える課題の解消を図ります。	「ひとり親家庭支援センター」を設置し、ひとり親家庭の総合窓口として、様々な相談に応じ、支援を行います。
担当課 子育て支援課		
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
相談件数	7,224件	8,000件

● 計画事業

事業名	事業目標
24 ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業	【再掲】(76ページ)
担当課 子育て支援課	
33 母子一体型ショートケア事業(ひとり親家庭支援事業)	【再掲】(80ページ)
担当課 子育て支援課	
87 養育費に関する取り決め促進事業	ひとり親世帯の生活の安定を図るため、公正証書作成や養育費保証など養育費の確実な履行確保のための補助を行い、養育費についての取り決めを行うことを促進します。
担当課 子育て支援課	
88 母子及び父子福祉資金	20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭等を対象に、経済的自立の援助と、生活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児童の福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。
担当課 子育て支援課	
89 母子家庭等自立支援給付事業	経済的自立の促進を図ることを目的に、ひとり親家庭の母及び父が、資格取得や就労に生かせる講座を受講するための給付金を支給します。
担当課 子育て支援課	
90 ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭の母及び父に個別に面接を行い、ハローワークとの連携など個々のケースに応じた就労支援を行います。
担当課 子育て支援課	
91 福祉住宅	民間賃貸アパート等に住み、住宅にお困りの高齢者や障害者、ひとり親世帯の方に、福祉住宅を供給します。
担当課 住宅・マンション課	
92 母子生活支援施設	児童の養育をしながら、課題解決のために支援が必要な母子家庭に対し、入所による自立促進のための生活支援を行います。
担当課 子育て支援課	

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編